

社会福祉法人中央有鄰学院  
令和 6 年度 事業報告

## 目次

法人本部	1~6
ゆうりん	7~12
きょうわ	13~18
ほだか	19~27
ふれあいセンターおおだか	28~32
ほだかの里	33~37

社会福祉法人 中央有鄰学院  
2024（令和6）年度 事業報告（案）

**社会福祉法人中央有鄰学院 理念・方針**

理念（詳細略）

有鄰（ゆうりん）…必ず仲間がいるよ

**7つの願い（詳細略）**

私たちは、中央有鄰学院で暮らす子どもたちが、将来、社会の中で、自立し、生きがいを持った生活を送ることができる人になることを目標に、次のような子どもに育ててほしいと願っている

**7つの方針（詳細略）**

私たちは子どもへの願いを実現させるため、「児童の権利に関する条約」の精神に則り、子どもの最善の利益を優先し、基本的人権を尊重することを大原則に、次のような基本方針で、子どもたちの育ちの支援を行う。

**7つの主要責務（職員倫理綱領）…詳細略**

施設というともすれば閉鎖的になりがちな空間、措置費制度という保障された財政基盤、こうした中に安住・停滞することなく、児童福祉施設のあるべき姿を追求し、7つの願いと7つの基本方針の実現に向け、切磋琢磨すると共に、自らは心身共に強く、健康であるよう努め、以下の責務を果たす。

社会福祉法人中央有鄰学院 法人本部

**法人本部 2024（令和6）年度重点課題**

1. 法人の理念・基本方針・職員倫理綱領の周知徹底
2. 評議会及び理事会の開催
3. 生活資金給付援助活動の実施
4. 医療費等資金援助の実施
5. 区画整理による土地の活用
6. 鷺が岳の山小屋「あおむし」の活用

**1、法人の理念・基本方針・職員倫理綱領の周知徹底**

法人理念の周知法人の理念は、中央有鄰学院が運営する全事業に共通する行動規範となる。それぞれの事業において、いかに法人理念を具体的な方針につなげ、「目的」と「目標」を示すかが、事業を推進するうえで重要となる。今年度においても、各事業・施設では、職員全員に理念の周知を図り、事業の推進を図った。

（以下、各事業による事業報告をご参照ください。）

**2、社会福祉法人評議員会・理事会**

## 評議員会・理事会

### (1) 評議員会

#### 【評議員会 開催状況】

- 2024(令和6)年度 第1回評議員会  
開催日 2024年6月17日(月)午後3時30分～  
開催場所 ふれあいセンターおおだか  
評議員総数 9名  
出席状況 評議員(7名)、理事長、常務理事、理事(1名)、事務(1名)  
議案 令和5年度 事業報告の件  
令和5年度 決算の件  
社会福祉充実計画の件  
定款変更の件  
その他 報告事項について
- 2024(令和6)年度 第2回評議員会  
開催日 2025(令和7)年2月25日(火)  
書面による評議委員会とする  
議案 定款変更の件

#### 【理事会 開催状況】

- 2024(令和6)年度 第1回理事会  
開催日 2024年5月31日(金)午後3時00分～4時30分  
開催場所 ふれあいセンターおおだか  
理事総数 6名  
出席状況 理事(6名)、監事(2名) 陪席(施設長等3名)  
議案 2023(令和5)年度 事業報告(案)の件  
2023(令和5)年度 決算(案)の件  
社会福祉充実計画の件  
定款変更の件  
定時評議員会の招集の件  
給与規程の一部改正等の件  
その他 報告事項
- 2024(令和6)年度 第2回理事会  
開催日 2024年7月24日(水)午後3時00分  
開催場所 ふれあいセンターおおだか  
理事総数 6名(うち2名欠席)  
出席状況 理事(4名)、監事(1名)、陪席(事務2名)

議案 経理規定の一部改正の件

評議員選任の件

その他 報告事項

● 2024(令和6年度 第3回理事会

開催日 2024年9月25日(水)午後3時00分～

開催場所 ふれあいセンターおおだか

理事総数 6名

出席状況 理事(6名)、監事(2名)、陪席(事務2名)

議案 議事録確認の件

評議員選任・解任委員会報告の件

評議員選任の件

臨時職員就業規則の一部改正の件

その他 報告事項について

● 2024(令和6)年度 第4回理事会

開催日 2024年11月26日(火)午後3時00分～

開催場所 ふれあいセンターおおだか

理事総数 6名

出席状況 理事(4名)、監事(1名)、陪席(施設長等4名)

議案 議事録確認の件

令和6年度 上半期業務執行報告の件

令和6年度 補正予算(案)の件

臨時職員就業規則の一部改正の件

定款変更の件

評議員会召集の件

施設長任期の件

その他 報告事項について

● 2024(令和6)年度 第5回理事会

開催日 2025年1月14日(火)午後3時00分～

開催場所 ふれあいセンターおおだか

理事総数 6名

出席状況 理事(6名)、監事(1名)、陪席(施設長等3名)

議案 中央有鄰学院施設長人事規程の一部改正の件

令和7年度 ゆうりんⅡ型 定員変更の件

令和7年度 きょうわ 定員変更の件

令和7年度 地域小規模児童養護施設開設の件

その他 報告事項について

- 2024(令和 5)年度 第 6 回理事会
  - 開催日 2025 年 3 月 25 日 (火) 午後 3 時 00 分～
  - 開催場所 ふれあいセンターおおだか
  - 理事総数 6 名
  - 出席状況 理事 (5 名)、監事 (1 名)、陪席 (施設長等 3 名)
  - 議案 理事会議事録確認の件
    - 2025 (令和 7 年) 年度 事業計画 (案) の件
    - 2025 (令和 7 年) 年度 予算 (案) の件
    - 育児・介護休業規程の一部改正の件
    - 給与規程の一部改正の件
    - 管理運営規定の一部改正の件
    - 施設長人事の件
    - その他 報告事項について

### 3、生活資金給付援助活動

生活資金給付援助活動とは、2016 (平成 28) 年度より実施している「生活資金給付援助活動」。中央有鄰学院が運営する児童養護施設、自立援助ホーム等を退所後、大学等へ進学した児童に対し、生活資金給付の援助を行う活動。

#### 【活動内容】

給付対象者；児童養護施設ゆうりん・自立援助ホームきょうわを退所後、大学等高等教育を受ける者

給付額；毎月 3 万円の給付

給付方法；原則として「手渡し」※児童の生活状況や様子を知るために、あえて手渡しとした。

#### 【生活資金給付援助活動の実績】

2022 (令和 4) 年度 対象者 4 名 大学 4 年 (2)、専門 1 年 (2)

2023 (令和 5) 年度 対象者 4 名 大学 1 年 (2)、大学 2 年 (1)

2024 (令和 6) 年度 対象者 3 名 大学 1 年 (1)、大学 2 年 (1)、大学 4 年 (1)

### 4、医療費等資金援助の実施

医療費等資金援助とは、社会福祉法人中央有鄰学院の経営する各施設に入所、あるいは入所していた者に対する医療費の資金援助を目的としている。

#### 【活動内容】

給付対象者；児童養護施設ゆうりん・自立援助ホームきょうわに在籍、あるいは退所した者で、22 歳に満たない者とする。

給付額；1 人上限 30 万円とする。

給付方法； 本人申請とし、本人の口座に振り込むこととする。

【医療費等資金援助の実績】

2022（令和4）年度	対象者	なし
2023（令和5）年度	対象者	なし
2024（令和6）年度	対象者	なし

### 5、区画整理に伴う土地の活用

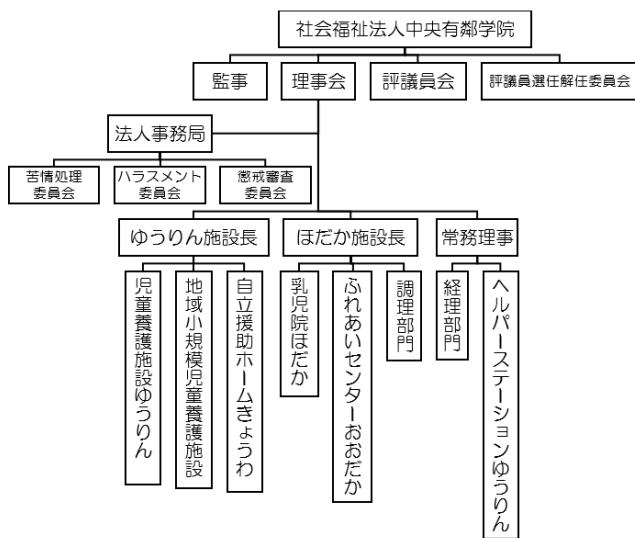
区画整理により取得した土地の活用について現場職員によるプロジェクト会議を発足させ、話し合いを進めてきた。しょうがい関係、保育事業等を検討する。

### 6、鷲が岳の山小屋の活用

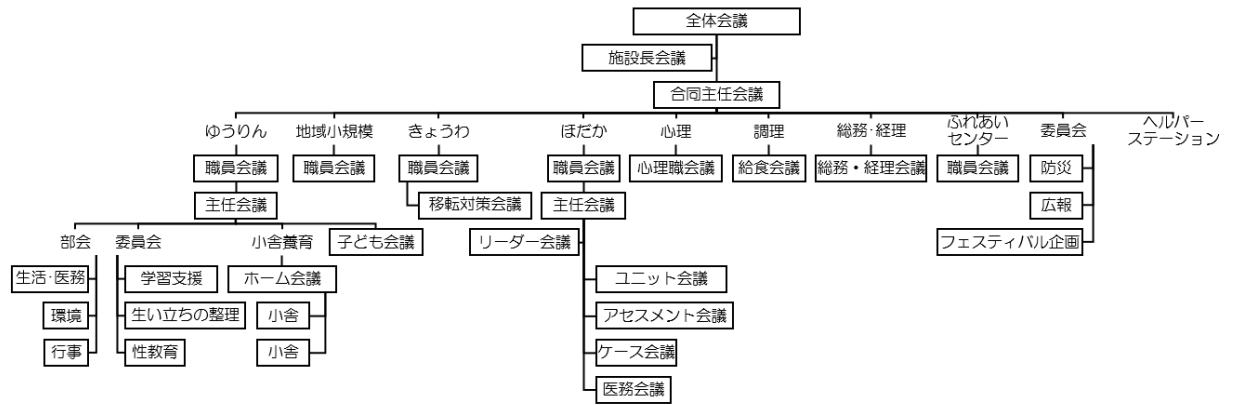
子ども達、職員及びその家族、友人等の利用者も徐々に増えている。今後は利用していただく範疇と管理方法をどのようにしていくのかを早急に検討していかなければならない。

## 法人組織図・会議機能図

(1) 組織図（責任分掌図）



(2) 会議・機能図（事業全体）



1.基本方針 理念である「有隣（隣に有る）」の具現化を目指す

上記の社会のニーズを踏まえて、目の前の子どもの隣にいる支援の意義を抱き、その専門性を活用して地域の家族にとって必要なときに繋がれる居場所となれるように発展する組織を築く。

2.目標「社会で子どもを育てる支援の実践」

- (1) 第一に安心を目指した支援
- (2) 子どもが必要なときに繋がれる居場所作り
- (3) 地域ネットワークの強化

3.事業計画の具体的内容

— 社会で子どもを育てる支援の実践 —

(1) 第一に安心を目指した支援

— アセスメント・応答性・共感性・環境設定・情報共有の強化 —

そのために当施設では、生活の中で安心・安全を感じてもらうために、子どもそれぞれに丁寧に関わることで、職員が理念である「有隣（となりにいる存在）」となることを目指した。人間形成の土台であるアタッチメント（愛着）の視点（「安心」「探求心」「内在化」）をテーマとして実践を重ねていった。

目標を「安心を目指した支援」として、衣食住の生活の中で、トラウマを中心としたアセスメントと応答性、共感性、環境設定、情報共有を強化する。子どもの「行動面」を捉えて養育することを念頭に置き、職員間の日々の引継ぎで対応の難しい点を共有し、教育やロールプレイの実施、定期的なペアレントトレーニングの受講により養育力を高める。主任には外部SVを付け、養育面における職員教育の向上を促すとともに、法人運営への視点も育てる。施設独自の委員会や主体的な研修の実施と自己研鑽の中で、専門性の向上を目指した。

また、食の面では調理専門職員が小舎に入り、現場職員とともに子どもたちの目の前で食事を作り、アタッチメントの形成において重要である食育を通して、子ども自身が大切にされていると感じることを目指した。

一方、看護師の加算配置により、安全面の知識や対応を強化した。

施設の分散化により職員数が増えた。さらには複雑で高度な養育を必要とするケースの子どもたちが入所してくるようになり、個々の特性にあわせた関わりが要求されるようになった。その中で課題となるのが「職員の孤立（自己否定感）」と、子どもの意向を何でも聞いてしまう（言いなりになる）「立場の逆転」である。

立場の逆転を起こさないためには、子どもの要求に対して、安心安全が守れない場合に、叶えられない説明をする必要がある。例えば、暴力行為等、子ども自身が不適応行動

のコントロールが出来ず、安心安全を守れない場合には援助が必要となり、職員は子どもの意向や思いを聞きながらも、安心安全について語り合い、その相互の関わりが信頼関係を育み、自律心を育むことになった。

## (2) 子どもが必要なときに繋がれる居場所作り【権利擁護】

子どもが守られるために入った施設で安全が守れないことがないように権利擁護の視点を重視していき、施設が小規模化していく中で職員の「孤立」が権利侵害の大きなリスクの一つとなるために、小舎養育の中で職員の複数体制を整えて、孤立化を防ぎ客観的視点を保つ以下の取り組みを行なった。

- ・5カ所ある地域小規模に関しては2つのユニットで1グループと考えて、相互の相談や教育、会議での情報共有を実施した。
- ・主任、専門職が施設全体に目を向けて、各小舎担当職員との連携を通して横の繋がりを築いていくと同時に、教育する力、学ぶ力を高めた。
- ・権利侵害の中でも特にリスクの高いケースや、性の問題行動については毎月の職員会で継続的にロールプレイを行なった。
- ・年間の予定として子ども会議、ヒアリングのサイクルを継続することで、権利侵害を未然に防ぐシステムの構築を図った。
- ・外部第三者機関が子どもから直接ヒアリングできる方法を構築する。

児童福祉法が変動する中で、子ども主体の考え方を職員と共に議論していく。権利擁護に関しては第三者機関の協力を得ながら、子ども、職員共にヒアリングを実施した。

家庭養育優先原則を進める中で、家族機能を子どもと家族が「必要なときに繋がれる居場所（安心できる居場所）」と考えて養育の実践を重ねた。

## 【子どもの最善の利益へ向かう職員集団作り】

組織作りにおいては、まず心理的安全性を重視することを伝えている。

特に、1、尊重する 2、非難しない 3、指摘し合う

の3点を合言葉のように伝えた。

### i. 人材育成

各職員が日々の養育を通して自己覚知する習慣を身につける。そのために引継ぎ（ズーム含む）、会議、SV、研修等に主体的に参加できるようにする。外部講師を招いてペアレントトレーニングを実施し、複数の職員が関わる養育における共通言語の獲得を目標とする。また、毎月二回のホーム会では、各職員が悩んだ養育場面について相談し、ロールプレイを行う事で養育能力の向上を図る。さらに、職員の専門性を向上させるために自己評価、権利擁護チェックリスト、目標管理シート、ヒアリング等を通して、自己覚知ができるようにした。

### ii. 会議

毎週月曜日（祝日の際は火曜日）に会議日を設定して支援計画とその進行状況のチェッ

クと振り返りを重視した。また、委員会・部会を設けて全体運営の役割分担を行っている。例えば、ホーム会では自立支援計画表に沿った月目標の作成と実行の振り返りを行う。環境部会では、全体の清潔さを保つチェックや各役割（修繕、車管理、造園等）の実行報告を行う。生活医務部会では、健康管理、金銭管理、衣類、生活用品の業者の発注等の確認を行い、小舎に分かれた組織の中で、各小舎の職員一人ひとりが委員会・部会の一つに所属している。

部署ごとに全体運営の役割を担うことで、全体の繋がりと施設運営の当事者感覚を持ち、専門性を高めていくことを目指した。また年度末には実践報告会を設けて、各委員会、部会の年間報告を外部の方も招待しておこなっている。他にもその実践を論文やレポート、マニュアル化等を進める事で次世代にも引き継いでいけるようにすることを重視している。

会議	内容	頻度	時間
主任会	人事・体制検討	随時	1H
リーダー会	養育（ケース会議・理念・基準の共有）・運営	1/週	2H
合同リーダー会	各機関（自立・FSW・地域・食育・心理）報告・検討	1/月	1H
ホーム会	小舎養育・運営・小舎会・ロールプレイ	1or2/月 (第2・4)	2H
委員会	学習・性教育・生い立ち	1/月(第1)	1H
部会	行事・環境*・生活医務*（*小規模独自）	1/月(第1)	1H
職員会	指針・各委員会、部会の全体共有・GW・研修報告	1/月(第3)	2H
連携会	FSW会・地域会・アフターケアの情報共有 地域支援検討・実践報告（居場所作り・ショートステイ・在宅支援等）・権利擁護	1/月(第2)	40M
FSW会	家庭支援検討報告・里専・地域支援	1/月(第2)	40M
食育会	食育・情報共有・行事・小舎調理等	1/月	1H
施設内研修	アセスメント研修	1/月	1.5H
外部SV	ペアレントトレーニング・SV	1/月	2H
外部研修	主体的な参加と施設共有への反映	随時	

### iii. ヒアリング・チェックシート

施設長とのヒアリングを年始と年度末の2回実施した。その際に、各職員は目標達成シートと人権チェックリスト、自己評価シートを提出する。子ども同様に職員も、いい子、完璧を目指すのではなく、チャレンジすることを重視した。

### iv. 人材確保

実習生・大学生ボランティア・アルバイトの積極的受け入れと教育システムを継続した。

### (3) 地域ネットワークの強化

#### — 居場所作り・虐待予防ネットワーク —

地域へ向けて、ショートステイ事業、子ども食堂、居場所事業との連携、体験教室、スポーツの取り組み等の関わりを増やした。また施設の実践や専門性を地域へ還元していく。あまり例を見ない取り組みとなるために、それら支援を社会的養護が必要な子どもとの繋がる場や、子ども食堂、学習支援等、公的にも求められている支援モデルとなるように試みた。

また既存の取り組みとしては、地域の少年が集まるバスケットチームのコーチ（1／週）、小学校PTAお父さんチームの「おやじの会」の所属とドッジボールのコーチ（1／月）、地元のお祭りのお囃子の練習場所や、宿場（期間限定1／週）、地域の親子が毎日施設内に訪れる「子育て支援事業」、地域の精神科医によるギター教室、清掃活動、子ども食堂（1／月⇒1／週）等々、地域との繋がりは増えており、施設内でフェスティバルを開催すると800人規模の方が来る。将来的には、これらの繋がりを地域の子育て家庭を守るネットワークに繋げていった。

#### 【居場所作り「もりカフェ」】

理念である「となりにいる」支援を、地域の子どもと保護者へと拡げる取り組みとして、毎週木曜日（夕食）に子ども食堂を開催した。施設から1<sup>キ</sup>圏内にある団地の集会所を会場としており、利用人数は徐々に増えて、現在は100名程の利用者が来ている。子どもだけで、親子で、年配の方同士が誘い合って利用している。心配な家庭には、出来る限りの見守りと他機関と情報を共有して関わっている。また会員証を用いることで、利用状況を把握できると同時に、多くの利用者の名前を呼べるようになった。笑顔で「おいしい」と食べられる食事を提供すること、継続して開催することで、いつか子育てで悩んだ時や困難な状況に陥った時にももりカフェ（ゆうりん）に相談してみようと思えるよう、地域にとっても「となりにいる」存在となってきている。

#### 【アフターケアの実践】

当法人の理念である「隣に有る」は退所した後も続く。一般的にも18歳の子どもが社会適応することは難しい。そのために、困った時にヘルプが出せるように「子どもと繋がり続けること」を重視している。子どもにも常に「困ったら連絡するように」と伝えている。

また、アフター児は良いも悪いも在籍児童の将来のイメージを膨らますモデルとなってくれる。例えば、子どもを産むために施設の近くに引越しをして、月に何度か子どもを連れて食事や、お風呂に入る退所児がいた。他にも離婚、就労トラブル、金銭トラブル、家出、親からの搾取、入院、触法等様々なトラブルを抱えることがある。他機関や退所児同士のネットワーク（自助グループ）等と連携しながら支えていく。他にも法人として「生

活資金給付援助」「医療費等資金援助」を行い、職員有志での「支える会」基金を立ち上げて緊急支援を行った。

#### 【ゆうりんⅡ型の開設】

退所等支援の制度化として「措置延長の積極的な活用」「児童自立生活援助事業Ⅱ型（以下、Ⅱ型）」が拡充された。

当施設はアパートや空き小舎を利用して、制度を先行して行ってきた。制度化される中で、他機関との連携強化や、費用面、環境面、援助面（アセスメントや自立支援計画表の作成実施等）を充足していった。

今後、国が示す家庭養育優先原則が進むことは家庭復帰の子どもが増えことになる。そうすると、アフターケアも増えていく。施設機能強化推進費の「自立生活支援事業」「親子支援事業」等も活用していく。

#### 【家庭支援の実践】

保護者と子どもの要望を聞き取り、親子の調整をした。具体的には、面談を重ねて、親子の期待を聞き取り、互いの要望を実現するために手助けをする。また、親子の不安を聞き取り、互いの心配事を和らげる手助けをしていく。他にも、借りアパートを利用した親子訓練支援や、地域支援（家庭復帰後のアフターケア、家庭訪問や電話での相談、関係機関との情報共有ショートステイ事業、地域で発見された心配な家庭への支援）を充実させていった。

#### 【里親支援の実践】

児童相談所・他施設里親支援専門相談員と連携しながら、里親家庭への訪問、相談を行う。児童養護施設の専門性を生かしたソーシャルワークとフォスターリング機関とも連携することで里親家庭の孤立する状態を改善し、安心して子育てが出来る支援を進めた。

里親ショートステイ・一時保護などの短期委託においても訪問を実施したり、児童相談所と里親支援専門相談員が情報共有できる仕組みを確立し、いつもと成りにいる支援を継続させる。

## 6. 高機能化、多機能化へ向けたゆうりん社会的養育推進計画表

	① 小規模かつ地域分散化の原則（4単位程度）				② 高機能化 ③ 多機能化・機能転換	④ 人材育成計画
	本体		GH （地域小規模・分園型）		高機能・多機能化	組織作り （人材育成計画）
令和4年度	27名	4 小舎	24 名	4H	アフターケア・ショートステイ・里親レスパイトの受け入れ・地域活動・フォスタリング事業 *環境改善事業、体制強化事業の活用	① 「子どもの最善の利益」 ② 「理念の具現化」 ③ 「自己実現」 ④ 「心理的安全性」 を考えた組織の構築
令和5年度	グループケア					【強化点】 ●専門性の向上 ●連携部門の強化 ●人材確保 ●家庭支援（地域支援・アフターケアの強化） *既存の教育システムを分散化へと発展していく
令和6年度	21名	3小舎	30名	5H		
令和7年度 ～	15名	2小舎	36名	6H（6名/1ユニット）		
令和11年度	→高機能施設へは専門的な嘱託医の確保が必要 （現状では4名の小集団でも安全を守る環境提供は難しい）					

はじめに

## 1. 重点目標

幅広い年齢に即した**個別の対応**をすること、主体性を尊重すること、厳しい養育環境で育った入所者とあらためて**信頼関係**を築き、生きる力を育てていくこと、日常の丁寧な関わりを重ねていくこと、職員が疲弊しやすい中で、支えあい育ちあうため、**チームワーク**を高めていくことを重点目標に、施設運営を行ってきた。

### (1) 個別化

これまで、児童自立生活援助事業の対象者は22歳までという制限があったが、法改正により年齢の制限が撤廃された。

2023年度より退所者1名を生活立て直しのため長期宿泊として受け入れしていたが、今年度再入所し、制度の下で自立に向けた支援を行った。また、入所者の年齢も15歳から22歳と幅広くなり、大枠のルールはありながらも、『自分で考え自分で決められる』ように主体性を尊重して相談・話し合いを行い、年齢や状況に応じて個別の対応を行った。

### (2) 信頼関係の再構築

入所者の多くはこれまでの厳しい養育環境により、人との信頼関係の構築が難しい状態にある場合が多い。まずは『ありのままの自分』を受け入れてもらう経験を大事に、日々の会話の積み重ねや個別の対応での丁寧な関わりを心がけた。

### (3) 職員のあり方

職員は入所者の様々な表出行動がある中で、利用者と本気で向き合う姿勢が求められる。チームで互いに支え合うためにどうしたら良いか議論を重ねた。また、ホーム内外の研修に参加し、支援の資質向上に努めた。

事業の具体的支援内容

## 1. 就労・就学支援

### (1) 就労支援

就労・アルバイトした…10人/11人（年間）

職種は、飲食店・プール監視員・スポーツ施設・コンビニ等求人サイトで見つけ、応募・面接を受けて就労を始める場合がほとんどであった。また、自分にどんな仕事が向いているか決めるところまではいかず、いろんな職種を経験してみる段階であり、全員がアルバイト就労であった。長続きしない、突然辞めてしまう、欠勤の連絡ができない等課題は多くみられた。

## (2) 就学支援

通信制高校5名、全日制1名、定時制1名、大学進学1名（年間）

- ・目標を立て計画的に進めることが出来ず、レポート提出や出席日数がギリギリの者が多かった。
- ・2名が高校を卒業し、内1名は四年制大学へ進学した。また1名は高校を退学しアルバイト就労をしていたが、再び高卒資格取得を目指すため通信制高校の入学試験を受けた。
- ・就職するか進学するか決められない、やりたい仕事が見つからない、自分に合う進路が分からない等、進路決定が課題として残る。

## 2. 生活支援

### (1)食生活

- ・夕飯・お弁当は注文制、職員が栄養のバランスを考えて調理、提供した。朝食や昼食は、冷蔵庫の食材を使用、または食材を注文して利用者が調理を行った。
- ・料理や買い物の手伝いで季節の食材や食材の栄養・値段を教え、誕生日の希望メニュー、季節感やイベントごとの料理の提供を大事にした。好き嫌いは多いが、無理強いせず、少しずつ食べられるような働きかけを続けた。
- ・入所者の希望がありお菓子作りも推奨し、作ったお菓子を他入所者におすそ分けする等、交流に繋がった。
- ・自立に向けての課題として、皿洗いを後回しにしてキッチンのシンクに置いたままにする、部屋に持っていった食器類がすぐに片づけられない入所者が多くみられた。
- ・食材は毎日の購入の他、セカンドハーベスト（フードバンク）を月1回利用した。

### (2)清掃

自室のごみの分別はできない入所者が多かった。声をかけ、片付けを一緒に手伝い、清潔な環境を整えることから始める必要があった。

### (3)金銭管理

- ・毎月収支計画を行い、アルバイトの給料で1ヶ月やりくりする練習をした。
- ・貯金は預かり、退所までは出さない。他入所者や友人らとの金品の貸し借りや転売は禁じた。
- ・クレジットカードや電子マネー、後払い決済を利用する入所者が多く、リスクを伝え、便利に安全に使用方法を一緒に考えた。

### (4)生活リズム

通信制高校や午後からのアルバイトをしている入所者が多く、昼夜逆転になりやすかった。昼夜逆転から体調を崩すという悪循環に陥らないよう、生活リズムを整えることが必要だと自ら気づいてもらうよう心掛けた。

## (5) 携帯の使用

安定した収入があり、生活が安定している入所者に契約を許可した。携帯料金を稼ぐことが働く意欲になってはいるが、アプリの課金や携帯会社の電子マネー決済等で通信料が高くなり、支払える範囲内で押さえることが難しかった。夜間のWi-Fiの使用も制限したが、睡眠のリズムを正すことに多少は役立っていると思われる。

## (6) 電気使用料

居室別の電気代を測定し、一定量を超えた入所者については、電気代を徴収し、電気代の節約の仕方を伝え、一人暮らしに役立てるようにした。

## 入退所状況

4月-男性（15歳）入所、保護所より
5月-女性（16歳）退所、グループホームへ
6月-男性（21歳）再入所
9月-男性（16歳）入所、家庭より
11月-女性（15歳）入所、グループホームより
2月-男性（19歳）退所、一人暮らしへ
3月-男性（23歳）退所、大学進学に伴い一人暮らしへ

- ・入所4名、退所3名、年間を通して11名が在籍した。
- ・児童福祉施設から措置変更のケースは減少し、家庭やグループホームからの入所が増えている。
- ・愛知県内に自立援助ホームの開所が増え、名古屋市外からの入所ケースはなかった。

## 自立訓練

自立生活支援事業を利用して、自立の近い入所者2名が近隣のアパートで一人暮らしの訓練を行った。ホームから離れて一人暮らしに近い形で生活することにより、家事全般やゴミ捨て、買い物、お金のやりくり、離れていてもホームと繋がっている・ヘルプを出す経験をして、ステップを踏んで自立に移行していくことができた。

## 個別外出・ホーム外出

### (1) 個別外出

入所者が、余暇を充実させ、担当職員と関係性を築くため、個別外出（買い物・外食等）を活発に行った。オープンキャンパス、お祝いや労いと合わせて、楽しい時間を過ごし、職員と信頼関係を築いてきた。

### (2) ホーム行事

BBQや流しそうめん、花火、クリスマス会、スポーツ等、利用者間や職員との交流を深める機会を持った。

## アフターケア

これまでの退所者は**47名**、2024年度に連絡を取り合った人数は**23名**、定期的な関わりをしている者は**9名**だった。

- ・定期的な連絡・近況の確認、電話やLINEでの相談、区役所や病院の他関係機関への同行支援、奨学金・助成金の手続き、訪問して様子確認・食料支援、関係機関との連携などアフターケアの内容は多岐に渡った。一方で職員の体制が十分でなく、昨年より支援回数が減っている。

- ・過去5年以内の退所者を中心に来所が多く、定期的に生活、就労・就学状況を確認することができた。

- ・近年進学する者が増え、奨学金・助成金の手続き支援が多かった。また、進学や編入学を希望する退所者への進学支援を行った。

- ・退所者の状況として、収入に見合った生活ができず家賃や光熱費・通信料金を滞納している、体調を崩した時に通院できずどうしたらいいかわからない、生活状況が不安定である時ほど連絡が途絶える、生活保護を受けている等、見守りが必要な人たちがたくさんいる。

- ・入所時と同じように誕生日や成人など**節目のお祝い**を大事にし、メッセージを送ったりお祝いの食事をしたりして、見守っていること、いつでも連絡してほしいことを伝え続けた。

- ・生活困難を抱える退所者が社会で生活していくためには、きょうわだけでなく多方面からの見守りや支えが必要であり、就労先や進学先、グループホーム、相談支援事業所、親族などの関係者と積極的に連絡を取り合い、情報共有やケース会議を行った。

- ・1名が子ども・若者総合相談センターを昨年より継続利用していたが、生活状況安定のため見守りに移行した。

- ・5名がセカンドハーベスト名古屋ケアリーバー支援（定期食料支援）を利用した。

- ・退所者の内の十数名は、連絡先や生活状況が不明になっている。困った時に**ヘルプ**が出せるよう、在籍中から利用者と**関係を構築**することが大切であり、職員の異動や退職があっても変わりなく支援していけるよう、他部署とも連携し、チームとして繋がっていけるよう心がけた。

※アフター対応 実績(2024年度) 実人数23名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話・LINEでの連絡相談	25	13	11	33	32	25	40	44	50	55	32	42	402
来所	8	2	6	6	6	6	5	7	8	5	3	6	68

訪問	5	2	2	4	7	2	3	4	6	2	2	3	42
関係機関との連絡、 同行・手続き	5	8	8	9	13	6	2	4	2	8	5	10	68

### 職員構成

ホーム長（兼常勤指導員）1名 常勤指導員2名 自立支援担当職員1名 非常勤心理職員1名 アルバイト2名 計7名

### 職員会議・ミーティング

- ・職員会議…月2回『研修報告、検討事項、入所者ケース検討』
- ・ゆうりん職員（SV）による個人ミーティングを月2回行った。
- ・ホーム長・非常勤心理士による個人ミーティングは不定期に行った。

### 職員研修

#### ○名古屋市

- ・5月『権利擁護研修』
- ・6月『自立支援研修』
- ・11月『自立支援計画研修』

#### ○全国自立援助ホーム協議会

- ・4月『ホーム長研修』
- ・5月『東海北陸ブロック会』、『女性スタッフ研修』
- ・8月『東海北陸ブロック会』
- ・9月『自立支援担当職員会』
- ・11月『全国大会』
- ・1月『東海北陸ブロック会』

#### ○ホーム内研修

- ・非常勤心理士による月1回の勉強会

開催月	内容
4月	自立援助ホームの専門性について（時間の都合により資料配布のみ）
5月	自立援助ホームの専門性について
6月	発達障害について
7月	アタッチメントについて
8月	アタッチメントについて（7月回の続き）
9月	記録について
10月	トラウマインフォームドケアについて

12月	トラウマインフォームドケアについて（10月回の続き）
1月	アサーションについて
2月	時間管理について
3月	1年の振り返り

## 今後の課題

### <入所時のアセスメント>

入所相談時に児童相談所と状況や環境の整理・共有を行う他、入所予定者が入所の理由やこれまでの経過をどのように理解しているか丁寧に確認していく。また、自立援助ホームは措置入所でありながら本人とホームとの契約入所でもあるため、自立に向けて頑張っていくという意欲があるか、きょうわで受け入れて自立まで支援していけるケースか、どこまでを目標とするか、見学・面談を行い、他機関との連携体制を整えたいうえで、受入れを決めてきた。今後も、心理士や他部署と相談の上慎重に進めていく必要がある。

また、入所予定者は**体験入所**を行い、体験後、児相と面談を行い、改めて本人の意思で選択してもらった後、入所を決定する。本人に覚悟を決めてもらうために、また職員側も受け入れ態勢を整えるために有効である。

### <全国自立援助ホーム協議会とブロック活動への参加>

全国自立援助ホーム協議会や東海北陸ブロック内の研修・会議に積極的に参加し、自立援助ホームならではの課題に向き合い、情報交換を行ってきた。今後も次々と改正されていく国の制度を学び、活用していかなければならない。

### <自立支援計画・チーム支援の充実>

主体性を尊重するため、入所者と共に課題の整理、自立に向けた生活の目標設定を行っていく。また、入所者の個別担当から男子入所者担当・女子入所者担当に変更し、チームとして支援を行っていく。

## 乳児院 ほだか

はじめに

R6年度は入所児童数が年間を通して多い一年となった。措置児童の平均年齢が例年よりも低く入所日数が比較的長い傾向にあったことも一因と考えられる。3歳を迎える数人のこどもについては、里親委託を目指したが、実家族との関係調整が上手く進められずに委託を断念したケースもあった。目の前のこどもにとって何が最善かを話し合いながらケースワークに取り組んだが、結果的に我々支援者側の力が及ばなかったことは大変遺憾で、保護者支援や里親支援、関係機関との連携について再考させられることとなった。

妊産婦等生活援助事業「あん」では、一か月間母子一組の受け入れを行った。ゆうりんとも協力しながら退居後も繋がりを持ち続けており、母親への育児支援や実家のような役割を担うことができている。今後、地域で特定妊婦や産後の育児に悩む母親のサポートに携わっていくことについて、具体的なイメージができた。次年度の本格的な活動へと繋げていきたい。

乳児院の多機能化に伴い、どこの施設でも人材確保・人材育成が課題となっている。ほだかでは、今年度も人材育成に力をいれ、職員一人ひとりが着実に力量を上げることができた。養育に軸を置きながら、ソーシャルワークに携わることができるよう、今後も教育に力を入れていきたい。

### 1、入所児童について

#### (1) 入所児童推移（定員 15名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置	10	11	12	14	13	13	13	13	12	12	13	14
一時保護	4	4	4	2	2	3	2	2	3	4	3	4
ショート	0	1	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0
レスパイト	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
総入所児童数	14	16	16	18	15	17	16	16	15	18	18	18

#### (2) 在籍延べ日数推移（日）

年度	措置児	一保児	ショート児	レスパイト児	総計
令和3年度	2825	1468	84	0	4378

令和4年度	3958	1150	28	20	5156
令和5年度	3786	1073	46	11	4916
令和6年度	4388	878	19	12	5297

(3) 入所理由

	理由	措置	一時保護		理由	措置	一時保護
1	父母不明（遺棄）			14	父・母・両親の死亡		
2	父母不明（蒸発）			15	父母の出張・研修		
3	父家出			16	冠婚葬祭		
4	母家出			17	母の疾病		1
5	養育拒否	1		18	父の疾病		
6	養育困難	2	2	19	父母共に疾病		
7	離婚別居			20	父精神疾患（知的障害含）		
8	母未婚	2	1	21	母精神疾患（知的障害含）	2	4
9	婚外出産			22	父母の逮捕・拘禁		
10	奇形			23	家族の疾病の付き添い		
11	虐待	1	2	24	児童自身の疾病・障害		
12	父母怠惰			25	その他		
13	父母就労（借金・貧困）			合計		8	9

※前年度より母親が精神疾患での入所ケースが増加した。

(4) 退所理由

		措置	一時保護
1	親元引取り	2	2
2	親戚（父母以外）引取り		
3	里親委託	6	
4	養子縁組		
5	児童養護施設へ移行	1	
6	知的障害児施設へ移行		
7	肢体不自由児施設へ移行		
8	重症心身障害児施設へ移行		
9	その他の施設へ移行		
10	母子生活支援施設・産後ケア施設へ移行		1
11	死亡		
12	一時保護から措置入所へ変更		5

13	その他		1
合計		9	9

前年度より里親委託は4→6ケースに増加した。

◇ 里親支援

委託までの交流期間は、里親と子どもの負担に配慮し長期になりすぎないように努めている。交流内容は、里親と子どもの状況に応じて組み立てており、段階（ユニット交流→外出→外泊）を踏んでいくようにした。

委託後の支援としては、委託開始 3 ヶ月後と子どもの最初の誕生日に、担当職員とアフター家庭訪問をし、子どもの成長を見守りながら里親と施設の継続した繋がりが持てるようにしている。また、委託開始直後は、里親と子どもの生活環境が大きく変化するため必要に応じてレスパイト・ケアの受け入れをほだかで行い、里親と子どもが安心して親子生活を送れるよう支援した。

(5) 退所児在院期間（措置）

	在院期間	男	女	合計
1	1 ヶ月未満			
2	1 ヶ月～3 か月未満			
3	3 か月～6 カ月未満			
4	6 カ月～1 年未満		2	2
5	1 年～2 年未満	2	1	3
6	2 年～3 年未満	1	1	2
7	3 年以上	1	1	2
合計		4	5	9

科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
<b>往診</b>													
小児科	38	47	35	37	37	37	35	50	35	38	46	22	457
耳鼻科	14	14	0	13	13	14	15	14	13	13	14	11	148
<b>通院</b>													
脳外科	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4
小児科	5	8	7	9	5	7	6	20	12	20	10	19	128
耳鼻科	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	6
アレルギー科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
眼科	0	0	2	0	1	1	1	1	2	1	1	0	10
歯科	0	1	0	1	0	1	2	1	0	1	1	1	9

皮膚科	0	1	0	2	0	2	4	3	5	4	4	1	26
口腔外科	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	4
救急外来	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	2	8
整形外科	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	5
形成外科	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
合計	16	13	9	13	6	11	17	28	22	30	18	23	206

(6) 面会・外出・外泊回数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(前年度)	前年度比
面会	23	11	19	20	20	18	17	7	9	14	17	16	191	219	28 ↓
外出	3	2	4	0	0	0	1	5	1	0	2	0	18	78	60 ↓
外泊	0	4	9	14	8	12	12	11	14	11	9	14	118	42	76 ↑
宿泊	1	1	0	2	1	1	0	1	0	0	0	1	8	7	1 ↑
合計	27	18	32	36	29	31	30	24	24	25	28	31	335	340	5 ↓

2、医務報告

(1) 通院累計

令和6年度は、6月、11月に手足口病、11月～1月にかけてインフルエンザAが蔓延した。部屋の隔離、職員への手指消毒の徹底と、早急な簡易抗原検査による早期対応実施により重症化を防ぐことができた。引き続き個々が基本的な感染対策の徹底に努めて行いった。また、熱性けいれんの救急搬送も2件続いてみられた。当施設において熱性けいれんの救急搬送が初めてであったため、全職員に対して疾患や対応策について勉強会を実施し、情報共有と周知を図った。

夜間帯での救急搬送について、救急連絡網の見直しと実践勉強会を行い救命へと繋げていくことが課題であると考える。

(2) 入院累計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3

大同病院：熱性けいれん（インフルエンザA） 1名 6ヶ月男児 11/30～12/5

大同病院：ヒトメタニューモウイルス感染症 1名 1歳女児 2/7～2/17

大同病院：重症アトピー、膿痂疹 1名 1歳女児 3/1～3/20

3、ヒヤリハット・事故報告

(1) ヒヤリハット、軽微な事故

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
ヒヤリハット	怪我	3	1	0	0	3	0	0	0	0	1	1	0	9
	転倒・転落	2	2	0	1	0	1	0	4	0	1	0	1	12
	窒息	0	0	3	2	1	1	0	0	0	1	1	0	9
	噛みつき	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3
	誤飲	6	2	1	1	0	0	6	3	1	4	1	0	25
	薬	0	3	0	0	2	1	0	0	1	3	0	0	10
	食事関係	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3	0	1	7
	衛生面	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人情報	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3
	その他	8	6	2	3	7	7	21	8	10	11	15	9	107
	計	19	15	6	7	14	12	28	15	12	25	20	12	185

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
軽微な事故	怪我	4	4	2	7	3	6	5	6	9	6	6	5	63
	転倒・転落	5	7	5	10	8	12	11	14	12	7	13	7	111
	窒息	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	噛みつき	1	0	0	0	0	0	0	3	0	2	5	2	13
	誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	薬	0	0	0	2	0	1	1	0	2	0	0	1	7
	食事関係	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	衛生面	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	個人情報	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	その他	2	0	1	0	0	1	3	1	0	0	1	0	9
	計	13	15	8	21	14	21	20	24	23	15	25	15	210

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事故報告書	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2	2

## (2) 事故報告書 計8件

### 令和6年度振り返り

今年度ヒヤリハットの中でも一番多かったものが誤飲であった。日々危険のないよう環境整備には十分に留意し養育にあたっているが、子どもにとって口で確認することの大切さと安全を守ることの難しさを痛感した。その他の項目も107件と多くしめている。内容としては夜間帯のBBアラームセンサーが多く見られた。SIDSを15分～30分ごとに確認しているが子どもに異常はなく、体動が激しく感知版から体がズれてしまいアラームがなるケースがほとんどであった。こどもの睡眠を優先しつつ体の位置をなおす等、対応を検討していく必要がある。

軽微な事故では、怪我転倒が多くを占めており、発達の過程で起こりうることを予測して、こどもの傍に寄り添い成長を見守ることが必要であると感じる。

ヒヤリとしたことを会議やアイリスを利用して全体に周知することにより、危険を回避しようという気持ちを職員全体で高め、事故に繋がらないように予防していく必要がある。

事故報告書は子どもに直接関係するものではなく、鍵の取り扱い等に関するものが複数あった。個々が勤務終了時の確認を徹底し、再発防止に努めて行きたい。

## 4、子どもの権利擁護

### 権利擁護振り返りノート、ほだかハット/にこりハットの実施

令和2年度に改訂した振り返りノートを活用し、権利擁護委員会を中心に子どもの権利や子どもとの関りについて話し合いをしたりロールプレイを行ったりした。職員ひとり一人が子どもの権利擁護について意識出来る機会となった。

#### ① 権利擁護振り返りノート

年に3回、パート職員を含むほだかの全職員に実施した。子どもとの関わりについて、職場風土について、法人や、自身の課題についての質問について答えてもらうことで、自身の養育を振り返る機会となった。自己評価して気づいたことについてもコメントとして記入してもらい、結果を集計し、職員会で共有した。初回で×や△が多かった項目も、3回目の実施時には○になっている項目もあり、少しずつ評価を上げることができている。コメントでは、“自分が課題設定した内容に対して、自分なりに克服することができた”“自身の苦手な部分を意識することで、客観的にみて対応できた”等が挙がっている。

#### ② ほだかハット、にこりハット

ほだかハット、にこりハットについて、例年通り実施した。この取り組みを始めてから、日常の養育の中で気になっても面と向かって言えないことが、書面でなら出てくるようになった。自身のその後の養育について注意喚起の役割にもなっていると思われる。ほだかハットで出てきた内容は権利擁護委員会でも話し合いをし、必要な時は職員会等でロールプレイを実施した。さらにユニット会議で話し合いをする時間を設け、権利擁護の意識を高めた。

#### ③ ロールプレイ・グループワーク

職員会議の時間を使い、子ども対応等によくある困った場面を設定してロールプレイをした

りグループワークで議論をしたりした。

今年度は、初回にグループワークを行い、自身の養育での困った場面や対応について話し合った。そこで挙がって来た内容を元にしてロールプレイを行うことで、タイムリーな内容で実施ができた。ロールプレイは、食事場面で大泣きする子に対してどのように介入するか、また、長泣きの子に対してどのように介入するか等のテーマで行った。ロールプレイ後には、こどもに対してどんな対応ができるか、大人に対してどんな声かけなら良いか等の意見交換を行うことで、個々の職員の引き出しを増やすことに繋がった。

#### ④ たいせつなあなた

名古屋市の権利擁護委員会が作成した子どもの権利ノート「たいせつなあなた」の冊子を皆で読みつつ、各項目について、自分のユニット児はどうかを話し合った。（大事にしているもの、苦手なもの・好きなもの等）冊子を使用して話すことで、職員間の子どもについての認識の共有や、対応統一の手助けになっている。

こども達も好んでこの冊子を見ることがあるため 2 冊に増やしていつでも読めるようにし、日常的に意識できるようにしている。

## 5、食育報告

平日の夕食だけでなく、土日の昼食もユニットで作る取り組みを始めることができた。また、子どもと夕食の材料購入に行く取り組みを週 1 回から 2 回にしたことで、買い物から調理、食事までの一連の流れを子どもが経験する機会を増やすことができた。しかし、買い物から調理までのタイムラグができてしまうことが課題として挙げられている。今後もユニット職員と厨房職員で協力してより家庭的な食事作りの流れに近づけられるように進めて行く。また、厨房職員が子どもの食事に関わる機会がまだ少ないこと、今よりもさらに個々に合わせた食事が提供できるよう、厨房内の体制から見直していく。

6、保護者アンケート

保護者アンケート(在院児保護者様用)令和6年度集計				
《※今年度は6組の保護者様にご回答いただきました。》				
<p>※お子様がより快適に生活ができるよう、アンケートを基に、施設での養育方法や環境の見直しをしていきたいと思っております。ご協力のほどお願い致します。 (記入できる範囲でお答えください。)</p>				
<p>◎あなたはほだかについて、どのように感じていますか？あなたの気持ちに一番近いものに○をして下さい。 ◎各問いにご意見がある場合、一番最後の欄にご記入ください。</p>				
	質問事項	はい	いいえ	わからない
問1	ほだかの印象は良いと思えますか？	100%		
問2	職員から、この施設の内容や決まりごとについて、わかりやすく説明をうけましたか？	100%		
問3	職員は、あなたや子どもに対していねいに接したり、話を聞いてくれたりしていると思えますか？	100%		
問4	ほだかではあなたや子どもが大切にされていると思えますか？	100%		
問5	「いやだな」「困ったな」と思ったときに職員に話せますか？	100%		
問6	健康への気配りは十分だと思いますか？	100%		
問7	お子さんとの面会や外泊は、希望通り出来ていると思えますか？	100%		
問8	子育てについて困ったこと、相談にのってもらいたいことがあった場合、ほだかへの相談を希望しますか？	はい(50%)・いいえ(20%)・未回答(30%)		
問9	・問8で「はい」とお答えの方は、よろしければ内容をお聞かせください。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その都度相談に乗ってもらいたい</li> <li>・子どもと毎日過ごすようになったら(相談に)乗ってもらいたい</li> </ul>			
	ほだかの取り組みについて「よいと思うこと」「改善してほしいと思うこと」を書いてください。			
	<b>【よいと思うこと】(※保護者の言葉をそのまま引用)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に良いと思えます</li> <li>・宿泊設備が充実しており、安心して泊まることができました</li> <li>・メリー、バウンサーを試すことができ良かったです</li> <li>・K2シロップの飲ませ方や、抱っこひも、ベビーシート(チャイルドシート?)を試すときに一緒に見て頂けてありがとうございました。とても助かりました！！</li> </ul>			
	<b>【改善してほしいこと】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません</li> </ul>			
<b>【その他ご意見】(※保護者の言葉をそのまま引用)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くだらない意見しか言えませんが、とても良くしてくださって、ありがたいと思っています。</li> <li>・毎日息子がお世話になっています。ありがとうございます。</li> </ul>				

7、行事報告

4月		9月		28日	もちつき
23日	ぞうユニット誕生日会	6日	川遊び・ぶどう狩り	31日	大晦日ディナー
5月		12日	うさぎユニット外出	1月	
5日	端午の節句	16日	招待行事 となりのためき	1日～3日	三が日遊び、食事
10日	BBQ	17日	お月見会	21日	うさぎユニット誕生日会
13日	りすユニット誕生日会	21日	あいち航空ミュージアム	2月	
17日	招待行事 東山動物園	22日	招待行事 人形劇	11日	アフター誕生日会
23日	くまユニット お宮参りお食い初め	23日	うさぎユニット誕生日会	14日	うさぎユニット外出
24日	うさぎユニット外出	27日	うさぎユニット外出	17日	お菓子パーティー
30日	プチデイキャンプ	29日	ダイヤモンドルフィンズ 読み聞かせ	18日	うさぎユニット誕生日会
6月		10月		3月	
12日	りすユニット外出	3日	くまユニット誕生日会	2日	ぞうユニット誕生日会
23日	招待行事 コンサート	7日	うさぎユニット誕生日会	3日	ひな祭り会
30日	くまアフター誕生日会	27日	フェスティバル	14日	いちご狩り
7月		29日	うさぎユニット外出	24日	うさぎユニット外出
4日	うさぎユニット外出	11月			
4日	ぞうユニット外出	4日	芋ほり		
7日	七夕会	6日	招待行事 七五三		
13日	流しそうめん	13日	招待行事 コンサート		
14日	ピザパーティー	14日	うさぎユニット外出		
18日	海水浴(泊り)	15日	ぞうユニット外出		
19日	海水浴(泊り)	17日	うさぎ・くま外出		
25日	うさぎユニット お宮参り、お食い初め	12月			
27日	ドクターズバンド	1日	イタリア昼食会		
8月		2日	くまユニット誕生日会		
3日	森の里祭り	11日	白岡サンタ		
4日	イタリアン昼食会	20日	クリスマス会		
27日	りす・うさぎ・くま花火	21日	早川耳鼻科Drサンタ		
28日	ぞう花火	21日	花火大会		
29日	ファミリーフェスティバル	24日	クリスマスディナー		

## ふれあいセンター

### (1) 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進

- 年齢別利用のため月齢、地域が同じということで親しみを持ってもらい知り合いになるきっかけとなった。
- 安心、安全に遊びができるよう遊具の点検を行なった。
- 利用する子どもの年齢に応じて玩具を提供するなど環境の構成した。
- HP に行事予定を掲載することで月の行事やママ講座など興味、関心を持ってもらう。
- 毎月の予定表を地域の支援機関に配布した。

### (2) 子育てに関する相談、援助の実施。

- 深刻な悩み相談はなかったが、気軽に話しかけて聞くことで母親の気持ちを和らげることができた。
- 職員や親同士の何気ない会話から悩みを聞きだしたりして、話しやすい雰囲気づくりを心がけた。

#### 地域の子育て関連情報の提供

- 区の支援団体のチラシや子育てに関する研修、講座の情報などはその都度利用者に紹介した。
- HP,外掲示板で地域の方に情報提供した。

### (3) 地域及び関係機関などとの協力、連携

- 大高地区の幼稚園、保育所、緑区役所が協力して「ミニあかちゃんまつり」を開催した。
- 地域の民生児童委員の方々に行事への参加を依頼し三世代交流を開催した。
- 大高地区の支援団体が協力して「赤ちゃんまつり」を開催した。

### (4) 子育て及び子育て支援に関する講習会などの実施

- 月1回の講座実施。(年齢別で開催)
- 参加人数が多い講座については2回に分け開催した。

### (5) 事故防止、衛生面についての取り組み

- エレベーターを使用する際は子どもから目を離さない、子どもに行き先ボタンを操作させないように注意を呼び掛けた。
- 入室前の手洗いの徹底。(消毒液、ペーパータオル、マスク設置)
- 玩具の殺菌消毒。
- 室内の温度、換気に留意した。

## 令和6年度利用状況

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
開設日数(A)	205日	244日	246日	246日	251日
延べ利用人数	5,293人	6,723人	7,237人	9,066人	7,877人

延べ親子組数 (B)	2,428 人	3,256 人	3,264 人	4,158 人	3,725 人
新規親子組数	136 組	109 組	92 組	148 人	116 組
1日あたりの親子組数 B÷A	11.8 組	13.3 組	13.3 組	16.9 組	14.8 組
全市平均	6.0 組	6.2 組	6.7 組	8.0 組	

※6年度全市平均は集計されていません

### 「ママ講座」実施計画

開催日	テーマ	内 容	対象児	組数
4/30	防災について	防災グッズの準備、避難経路の確認、緊急時の連絡手段について学ぶ	0.1 児 親子	5
5/1	防災について	防災グッズの準備、避難経路の確認、緊急時の連絡手段について学ぶ	2 歳児 親子	4
6/11	イライラしない子育て イヤイヤ期について	イヤイヤ期の特徴と親の対応について、	1 歳児 の親	11
7/11	歯磨き指導 (7 か月～1 歳前 後)	歯磨きを始めるまでにやっておくこと歯磨きの仕方と歯 ブラシの選び方	0 歳児 親子	10
8/22	子どもの発達に合わせた ケア	爪の切り方、指しゃぶり、靴の選び方について	1 歳児 親子	7
9/11	あそびは心とカラダの栄養素	遊びを通して得られる効果と遊びの重要性について学ぶ	2 歳児 の親	9
10/8	ベビーマッサージと産後の ケア	ふれあい遊びを通してスキンシップの大切さとバランス ボールを使って腰痛ケア	1 歳児 親子	10
11/13	年齢に合った玩具の選び方	玩具を通しておもちゃの役割や効果などおもちゃの重要 性を学ぶ	2 歳児 親子	7
12/17	ベビー期の愛着について	乳幼児期の愛着形成が必要な理由と大人の援助の仕方について学ぶ	0 歳児 親子	12
1/15	コーチング	子育てが楽しくなるためのセルフコーチングを学ぶ	2 歳児親	8
2/5	簡単にできるおやつ作り	実践を通しておやつを与える目的や注意点について学ぶ	2 歳児親	7
3/18	簡単にできるおやつ作り	実践を通しておやつを与える目的や注意点について学ぶ	1 歳児親	8

## アンケート結果

令和7年3月実施（回答50人）

	質 問 項 目	あてはまる	まあまああてはまる	あてはまらない	わからない
1	親子が交流し親同士が支えあったり、子ども同士が育ちあったりできる場所であると思う。	48	2		
2	職員が挨拶と笑顔で温かく迎え入れてくれる。	48	2		
3	親同士、子ども同士の仲間作りができるよう職員がきっかけをつくってくれる。	38	12		
4	遊びやすいように遊具の配置やコーナー分けがされている。	34	6		
5	子どもたちが興味や関心を持って遊んだりできる。	48	2		
6	子どもたちが親以外の大人とコミュニケーションをとって過ごすことができる雰囲気がある。	46	4		
7	施設を利用することで子育てを支えられていると感じる。	45	5		
8	施設を利用することで気分転換やリフレッシュできている。	47	3		
9	いつでも職員に手助けを求めることができる。	41	9		
10	職員は親子を見守ってくれていたり関わってくれる。	46	4		
11	子どもの個性や発達を理解し親と共に成長を見守ってくれる。	45	5		
12	職員に子育ての悩みなどいつでも相談できる。	39	11		
13	いつでも誰でも安心して利用することができる。	46	4		
14	行事などを通して地域の方たちと関わる機会がある。	31	16		3
15	子育てに必要な情報がラックに提供されている。	30	18		2
16	事故やけがの防止、衛生管理、災害時などの訓練をするなど備えがなされている。	34	10	1	5
17	玩具、遊具の消毒、室内の温度、換気など感染対策がされている。	39	11		
18	利用者に直接意見を聞いたりアンケートなどを行い改善に取り組んでいる。	42	8		

## 《利用者の意見と要望》

## ○気付いたこと、要望

- ・すべての曜日ランチができるようにしてほしい。
- ・0、1歳児の親が参加できる講座希望。
- ・季節のイベントや行事は続けてほしい。（職員の出し物、プレゼントは楽しみにしている）
- ・職員が親身になって色々話を聞いてくれるので安心できる。
- ・子どもは毎回楽しそうに遊んでいるし、親もリラックスできてとても心地の良い場所です。
- ・アットホームで仲良くなったママさんとも長いお付き合いができています。

- ・職員の日々の気づかい、配慮がされていて、保護者や子ども達への向き合い方が丁寧であることが伺える。

- ・いつもたくさんの行事を開催してくださりありがたい。

- ・土曜日には多くのパパが利用されていて良い支援センターだと思う。

#### ○「ママ講座」について要望

- ・食育（おやつ作り、幼児食）（離乳食について、アレルギー児向けおやつ作りと食事作り）  
（栄養面について、ご飯を食べない時の対応）（料理教室）

- ・歯磨きについて

- ・病気、けがの応急処置について

- ・ベビーマッサージ

- ・ヨガ、バランスボール、ストレッチなど体を動かす運動系

- ・イヤイヤ期（アタッチメント）について

- ・幼稚園、保育園の案内に関する話

- ・ふれあい遊び（家での遊び）

- ・自宅でできないあそび（プール、絵の具あそびなど）

- ・睡眠について

- ・発達相談

#### ○アンケートで分からないと回答された理由について

- ・子育て情報がどこにあるかわからない

「対策」玄関の情報ラックに整理して提供しているが、直接関係のある情報についてはその都度口頭で説明を行う。

- ・事故防止、災害時の備えについてどんなものかわからない

「対策」2 か月に 1 回避難訓練を行っているが、参加されたことがない利用者もいるため訓練の内容や災害時の備えについての「講座」など予定表で知らせるだけでなく、口頭で参加を呼び掛けていくようにする。

- ・利用回数が少ない（利用期間が短い）

#### 《振り返りと今後の課題》

- ・0 歳から 1 歳児の利用が多いため安全面を考えると今まで通り利用日を分けて受け入れていく。

- ・民生児童委員の方に来ていただき「遊びの会」の開催。今後も行事参加を呼び掛け交流の場を設けていきたい。

- ・2 歳児の満 3 歳入園が増えてきており 6 月から入園予定のお子さんもいる。時期をみて 1 歳児の月例の大きいお子さんを 2 歳児枠に移行する方法をとっていく。

- ・利用者向け公式ラインの活用は効果があった。（緊急の連絡発信、月予定表発信、行事や講座の集客など）

- 講座については、親の要望を踏まえながら 1 回は新しい講座を取り入れていくようにした。
- 幼稚園、保育園の入園に向けての情報発信を行っていく。(先輩の親の話を聞く)
- 今年度より毎日のランチ開始。
- 災害時に備え 1 日程度の水、子ども用おやつ。防災シート、おむつなど準備。

(1) 里親の新規開拓や普及啓発に繋がる活動の継続

東部児童相談所管轄エリア内のショッピングモールでの定期的な啓発活動や説明会をはじめ、区役所では民生委員や児童委員向けの制度説明やパネル展示会等を開催し、リーフレットや啓発グッズ等を活用しながら里親の新規開拓や普及啓発及び里親制度への理解に繋がる活動を行った。またイオンモールでの啓発イベントでは、多くの人に興味・関心が得られるように、写真、パネル展示だけでなく、オリジナル動画を作成したり、着ぐるみ人形とのふれあいやワークショップを開催するなど、多くの方に里親制度について知ってもらう機会となり、里親ガイダンスの参加につながるケースも生まれた。

(2) 里親に寄り添う相談援助活動の推進

児童相談所等の行政機関に相談しづらい内容についても安心して話のできる態勢を整え、ケースによっては、ほだかの里の心理士が対応するなどして、継続的な相談につながるケースが増えた。

また電話や来所によるものだけでなく、公式 LINE での問い合わせや相談も増えており、些細なことでも気軽に問い合わせや相談等のやり取りができるようになってきている。

(3) 里親支援者及び里親当事者向け研修の開催

初年度から行っている里親支援者向け研修会を令和6年度も継続している。今年度は、サロン形式の研修を中心に実施し、支援者同士の悩みや課題を共有し課題解決につながるようなアプローチを試みている。里親支援のできる人材の育成を視野に、共に学び合えるかたちを目指し研修を実施している。

里親向けには、ペアレントトレーニングを継続的に開催し、里親の養育能力の向上やモチベーションの維持に繋げていけるようにしている。研修への参加が、里親同士の横の繋がりがや個別の相談へきっかけになるなど、様々な付加価値を生み出している。

(4) 各関係機関との有機的な連携の強化

今年度から、東部児相管内においては、登録相談から里親ガイダンス、インテーク面接、新規登録研修・実習、さらにはマッチングに至るまで、ほだかの里がこれまで以上に主体的に関わるようになってきている。特に新規登録里親研修については、新しく配置された里親トレーナーを中心に、新しい仕組みや試みを取り入れながら民間ならではの柔軟な運営が可能となってきた。

(5) 未委託里親訪問、施設訪問の実施

未委託里親については、1年以上委託実績がない里親に対して計画的な訪問活動を行い、

現状の生活状況や意向確認を継続していくことで、実際のマッチング等にも活かすことができるようになってきている。また未委託里親訪問から里親ショートステイの契約に繋がったケースもある。

また、里親制度の認知向上と里親委託の意義について施設職員の理解を得るため、名古屋市内の児童養護施設を訪問した。施設訪問では、家庭体験ボランティア利用の促進や里親委託が可能な児童がいるような場合は、積極的に委託に繋がられるよう働きかけを行い、施設児童とのつながりも生まれている。

#### (6) 里親家庭の実生活における育児・家事負担の軽減と里親相互扶助の活性化

里親等支援ボランティア事業『さとぼっぼ』の継続と、多様な依頼にも柔軟に対応できる人材の確保を目指しており、登録者も増えている。その他、よりよい援助活動のため、援助者向けの懇親会等も実施した。令和6年度は年間延べ21名の方にご協力いただいた。

#### (7) 里親・里子同士が安心して交流できる居場所、環境作り

「さとカフェ」では、ワークショップ等を催しながら、里親子が安心して立ち寄れる居場所となるような環境作りを行った。特に夏休み等の長期休暇の際には、親子での利用が多く、複数の里親家族が交流するなど、賑やかな雰囲気となった。年間延べ200名ほどの里親子が「さとカフェ」を利用している。

また昨年度好評であった夏の子どもキャンプについては、大変多くの申し込みがあり参加できない児童も多かったため、秋のキャンプも実施した。夏とはまた違った山小屋での生活を通して新たな絆が生まれている。

## 相談支援

### 相談業務

種別	里親制度等普及啓発			里親支援					
	電話	来所	メール・LINE	電話	来所	メール・LINE	訪問	心理相談 (予約制)	発達相談 (予約制)
4月	2	0	0	2	11	0	3	3	0
5月	7	0	0	7	7	6	2	1	1
6月	5	0	1	4	7	11	2	0	1
7月	5	0	1	6	12	0	0	1	2
8月	8	0	0	8	13	26	0	0	0
9月	9	0	2	24	9	11	3	0	0
10月	7	4	1	8	17	21	4	0	0
11月	13	0	1	6	20	25	2	0	0
12月	4	0	0	2	25	9	3	3	1
1月	12	0	0	9	15	3	3	2	0
2月	7	0	2	3	32	4	2	4	0
3月	7	0	0	5	21	4	5	4	0
	98 件			445 件					

### 各関係機関との連携

#### 里親ガイダンス実施状況

実施会場	中央児相		キッズステーション		ふれあいセンター		ほだかの里	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
令和6年度								
4月	0	0			2	3	0	0
5月	1	2	5	10			0	0
6月	0	0			3	5	0	0
7月	0	0	8	11			1	1
8月	0	0			6	11	0	0
9月	1	1	8	14			0	0
10月	1	2			1	2	0	0
11月	4	7	6	11			0	0
12月	4	6			6	11	1	1
1月	1	2	6	8			0	0
2月	5	8			7	11	0	0
3月	2	2	3	5			0	0
計	19	30	21	35	11	19	2	1
合計	53 世帯				85 人			

## 交流・居場所づくり

### ①さとカフェ

日時	内容	場所	来所者数(延べ)
4月～3月	さとカフェ(3回/月)	ほだかの里	209人

### ②イベント

日時	内容	場所	世帯数	来所者数(延べ)
5月13日	ヨガ(里親対象)	ふれあい	3	3人
6月5日	マインドフルネス(里親対象)	ほだかの里	5	6人
8月19日	手話(里親子対象)	ほだかの里	4	9人
8月22日～23日	里子キャンプ	あおむし		8人
11/16～17	里子キャンプ	あおむし		8人
11月23日	さとカフェマルシェ	ほだかの里	13	28人
12月25日	親子でクリスマス	ほだかの里	4	9人
2月2日	もちつき	ほだかの里	16	56人
2月22日	子育ておはなし会	ふれあい	15	16人
3月15日	親子でコラージュ	ほだかの里	2	4人
合計			62	147人

### ③サロン

日時	内容	場所	参加者数(延べ)
4月27日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	4人
6月11日	子育てサロン『ひだまり』	ほだかの里	3人
8月24日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	8人
10月8日	子育てサロン『ひだまり』	ほだかの里	3人
11月2日	子育てサロン『ひだまり』	ほだかの里	3人
11月30日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	5人
12月21日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	4人
1月25日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	6人
3月11日	発達サロン『こがめ』	ほだかの里	4人
合計			40人

## 里親制度啓発・普及活動

### ①啓発活動

日時	内容	場所	制度説明参	配布数			
			人数	リーフレット	風船	グッズ	アンケート
7月21日	普及・啓発活動	なるぽーく	1	225	253	251	11
10月20日	あいフェスタ2024	イオンモール ナゴヤドーム	6	351	327	351	14

### ②制度説明

日時	内容	場所
9月19日	南区（民生・主任児童委員）	南区役所
9月20日	西区（代表者会議）	西区役所

## 生活支援

### ①里親等支援ボランティア事業

日時	内容	場所	活動者数（延べ）
4月～3月	さとぼっぼ援助活動	ほだかの里 里親家庭他	10人

## 里親向け研修

### ①ペアレントトレーニング

日時	内容	場所	参加者数
2024年度①	子育てが楽になる！！ ペアレントトレーニング	ほだかの里	5人
2024年度②	子育てが楽になる！！ ペアレントトレーニング	ほだかの里	6人